

「多床室のプライバシー保護のための改修支援事業費補助金」

についてのお知らせ

厚生労働省が平成 27 年度に多床室のプライバシーに配慮するために創設した事業であり、当法人も当初から要望をしていたのですが、令和 2 年度補助金事業として採択されました。

現在、横浜市役所と改修支援事業の協議・申請をしている段階ですが、現時点では 11 月 1 日から翌年 2 月末日までの工事期間を予定しております。

お部屋を仕切っているカーテンが扉や壁に変わり、仕切り壁等の上部には開口部を設け、火災時にスプリンクラー消火設備に支障の無いよう配慮されております。また工事を行うお部屋の方は、別のお部屋で過ごして頂きます。

ご入居者様及びご家族様が隣の視線を気にせず快適に過ごせるための空間を造りを目指します。

(下記はイメージ図です。扉や壁の仕様が変更する場合がございます)

【参照：4 人部屋】

